四国こどもとおとなの医療センター麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は，周術期の患者の生体管理を中心としながら，救急医療や集中治療における生体管理，種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において，患者の命を守り，安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで，国民の健康・福祉の増進に貢献する．

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは，人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え，生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である．麻酔科専門医は，国民が安心して手術を受けられるように，手術中の麻酔管理のみならず，術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う，患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである．同時に，関連分野である集中治療や緩和医療，ペインクリニック，救急医療の分野でも，生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし，国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う．

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

四国こどもとおとなの医療センターは香川小児病院と善通寺病院が合併統合した病院で，小児専門施設としての小児症例（小児心臓血管外科，小児脳神経外科，小児胸部外科手術，新生児や未熟児に対する手術なども研修可能）・産科症例（母体重症症例，重症胎児症例，胎児手術，無痛分娩なども研修可能）と成人症例など幅広い症例が経験できる特徴を持つ病院である．

本専門研修プログラムは，専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し，地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する．麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている．

本研修プログラムでは，バラエティに富む症例を経験できる連携施設での研修を特徴とし，研修終了後は，香川県の地域医療の担い手として県内の希望する施設で就業が可能となる．

3. 専門研修プログラムの運営方針

基幹施設の四国こどもとおとなの医療センターで一般的な知識・技術を習得し，小児

産科・心臓血管麻酔に関しては専門的な知識・技術を身に着ける．地域医療の維持のため高松赤十字病院，高松市立みんなの病院，香川労災病院にて一般的な知識・技術の習得を行う．関連研修施設の徳島大学病院ではリサーチマインドを育む研修を，小倉記念病院では心臓血管外科麻酔，聖隷浜松病院では産科麻酔，四国がんセンターでは胸部外科症例を中心とした専門的な研修を行う．

- 研修の最低2年間は，専門研修基幹施設で研修を行う．
- 地域医療維持のため２年目または３年目に高松赤十字病院，高松市立みんなの病院，香川労災病院にて研修を行う．
- ４年目の半年から1年間は専攻医のニーズに応じて，心臓血管麻酔や産科麻酔の専門的な研修を行うかまたは，リサーチマインドを育む研修を行う．
- 研修内容・進行状況に配慮して，プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように，ローテーションを構築する．

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	３年目	４年目
A	四国こどもとおとなの医療センター	高松市立みんなの病院，高松赤十字病院，香川労災病院	四国こどもとおとなの医療センター	小倉記念病院，聖隷浜松病院，四国がんセンター
B	四国こどもとおとなの医療センター	四国こどもとおとなの医療センター	徳島大学病院	四国こどもとおとなの医療センター

週間予定表

四国こどもとおとなの医療センターの例

	月	火	水	木	金	土	日
8：00～8：30	術前・術後カンファレンス	術前・術後カンファレンス	術前・術後カンファレンス抄読会	術前・術後カンファレンス	術前・術後カンファレンス		
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み（術後回診）	休み
午後	手術室または呼吸器ケアラウンド	手術室	手術室	手術室または緩和ケアラウンド	手術室	休み	休み（術前回診）

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

四国こどもとおとなの医療センター

研修プログラム統括責任者：多田文彦

専門研修指導医：多田文彦（麻酔，集中治療，緩和ケア）
甲藤貴子（麻酔）
山田暁大（麻酔）

専門医：　長尾哲也（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定番号　1636

特徴：中讃地区で中心的な役割を果たす施設。小児・産科・心臓手術などが比較的多く他の様々な手術麻酔も研修可能。

② 専門研修連携施設A

徳島大学病院

研修実施責任者：田中克哉

専門研修指導医：田中克哉（麻酔）
酒井陽子（麻酔）
角田奈美（麻酔）
川西良典（麻酔）
笠井飛鳥（麻酔・ペイン）
香留季実子（麻酔）
木下倫子（麻酔）
中路佳美（麻酔）

専門医　村上千晶（麻酔）
眞鍋佐和（麻酔）
佐々木秀人（麻酔）
米澤宏記（心臓血管麻酔）
福田亜里香（麻酔）
前田悠樹（麻酔）
蓑手孝宗（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定番号　10

特徴：心臓血管外科を含め、各領域にわたり十分な症例数がある.ペイン，集中治療のローテーション可能。

小倉記念病院

研修実施責任者：角本眞一

専門研修指導医：角本眞一（麻酔、集中治療）
中島研　（救急）
宮脇宏　（麻酔、集中治療）
近藤香　（麻酔、集中治療）
松田憲昌（麻酔、集中治療）
栗林淳也（麻酔、集中治療）
小林芳枝（麻酔、集中治療）
生津綾乃（麻酔、集中治療）
柳明男　（麻酔、集中治療）
釜鳴紗桐（麻酔、集中治療）
彼末行世（麻酔、集中治療）

研修委員会認定病院取得 認定番号　52

特徴：心臓大血管手術のみならず、TAVR、Mitral clipなどの低侵襲手術にも力を入れている。循環器疾患を合併した非心臓手術の麻酔症例も数多く経験できる．集中治療にも力を入れている。

聖隷浜松病院

研修プログラム統括責任者：鳥羽好恵

専門研修指導医：鳥羽好恵（麻酔）
小倉冨美子（麻酔）
鈴木清由（麻酔）
奥井悠介（麻酔）
池上宏美（麻酔）
近藤聡子（麻酔）
日比野世光（麻酔）
林伶奈（麻酔）
林美帆（麻酔）
菊池高史（麻酔）
堤 啓彰（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定番号233

特徴：心臓血管外科麻酔、周産期麻酔を含め、各分野において新生児から成人の様々な手術麻酔を経験可能。心臓血管麻酔専門研修医認定施設、集中治療学会専門研修施設、日本緩和医療学会認定研修施設。

高松市立みんなの病院

研修実施責任者：山口由紀

専門研修指導医：山口由紀（麻酔）
石川雄樹（麻酔）
松本弥子（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定番号　129

特徴：高松市の中核病院，ペインクリニックの研修も可能

高松赤十字病院

研修実施責任者：古泉真理

専門研修指導医：古泉真理（麻酔）
伊藤辰哉（集中治療、救急）
中村明代（麻酔）
菅原友道（麻酔）
黒田ジュリオ健司（麻酔）

研修委員会認定病院取得 認定番号　175

特徴： 高松市の中核病院．年間3400件の麻酔科管理症例があり、心臓血管外科や緊急手術を含め多岐にわたる手術の麻酔管理を行っている。また救急専門医施設、集中治療専門医施設であり、体外循環や血液浄化なども含めた重症疾患の全身管理についても学ぶことができる。

香川労災病院

研修実施責任者：戸田成志

専門研修指導医：戸田成志（麻酔、集中治療）
鈴木勉　（麻酔、集中治療）
合田慶介（麻酔、集中治療）

専門医　藤田裕子　（麻酔）
谷美里　（麻酔、集中治療）
安田今日子（麻酔、集中治療）
白川拓　（麻酔、集中治療）
横北沙織　（麻酔、集中治療）

研修委員会認定病院取得　認定番号　275

特徴：集中治療のローテーション可能.

独立行政法人国立病院機構四国がんセンター

研修実施責任者：原田佳実

専門研修指導医：原田佳実（麻酔）

首藤聡子（麻酔）

武智晶子（麻酔）

正岡光智子（麻酔）

研修委員会認定病院取得　認定番号　1062

特徴：四国地方の「がん」に関する中心として、ナショナルセンターとの連携の下に、高度で専門的な医療、臨床研究、教育研修及び情報発信の機能を備えた施設であり、胸部外科年間手術症例数が豊富である。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は，日本専門医機構に定められた方法により，期限までに（2026 年 9 月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する．

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは，電話，e-mail，郵送のいずれの方法でも可能である．

四国こどもとおとなの医療センター　麻酔科 多田文彦

香川県善通寺市仙遊町2－1－1

TEL 0877-62-1000

E-mail　tada.fumihiko.kh@mail.hosp.go.jp

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は，4年間の専門研修を修了することで，安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し，国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる．具体的には，専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる．

1）十分な麻酔科領域，および麻酔科関連領域の専門知識と技能

2）刻々と変わる臨床現場における適切な臨床的判断能力，問題解決能力

3）医の倫理に配慮し，診療を行う上での適切な態度，習慣

4）常に進歩する医療・医学に則して，生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② **麻酔科専門研修の到達目標**

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために，研修期間中に別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する．

③ **麻酔科専門研修の経験目標**

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために，別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する．

このうちの経験症例に関して，原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが，地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り，研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち，専門研修指導医が指導した症例に限っては，専門研修の経験症例数として数えることができる．

7. 専門研修方法

別途資料**「麻酔科専攻医研修マニュアル」**に定められた１）臨床現場での学習，２）臨床現場を離れた学習，３）自己学習により，専門医としてふさわしい水準の知識，技能，態度を修得する．

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って，下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する．

専門研修１年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA１～２度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導の元，安全に周術期管理を行うことができる．

専門研修２年目

１年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪いASA３度の患者の周術期管理やASA１～２度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる．

専門研修３年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる．また，

ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する．

専門研修４年目

3 年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる．基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる．

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する．研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される．
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表**，**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う．研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる．

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において，専門研修４年次の最終月に，**専攻医研修実績フォーマット**，**研修実績および到達度評価表**，**指導記録フォーマット**をもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適性等を修得したかを総合的に評価し，専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する．

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標，経験すべき症例数を達成し，知識，技能，態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である．各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において，研修期間中に行われた形成的評価，総括的評価を元に修了判定が行われる．

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は，毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い，研修プログラム管理委員会に提出する．評価を行ったことで，専攻医が不利益を被らないように，研修プログラム統括責任者は，専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある．

研修プログラム統括管理者は，この評価に基づいて，すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために，自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する．

12. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき，研修プログラム管理委員会が判断を行う．
- 出産あるいは疾病などに伴う 6 ヶ月以内の休止は 1 回までは研修期間に含まれる．
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は，連続して 2 年迄休止を認めることとする．休止期間は研修期間に含まれない．研修プログラムの休止回数に制限はなく，休止期間が連続して 2 年を越えていなければ，それまでの研修期間はすべて認められ，通算して 4 年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす．
- 2 年を越えて研修プログラムを休止した場合は，それまでの研修期間は認められない．ただし，地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については，卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし 2 年以上の休止を認める．

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は，研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする．
- 専門研修の中断については，専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合，研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる．

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は，やむを得ない場合，研修期間中に研修プログラムを移動することができる．その際は移動元，移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて，日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある．麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める．

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には，地域医療の中核病院として高松赤十字病院，高松市立みんなの病院，香川労災病院など幅広い連携施設が入っている．医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し，適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため，専攻医は，大病院だけでなく，地域での中小規模の研修連携施設

においても一定の期間は麻酔研修を行い，当該地域における麻酔診療のニーズを理解する．

14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります．専攻医の就業環境に関して，各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします．プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備，労働時間，当直回数，勤務条件，給与なども含む）の整備に努めるとともに，心身の健康維持に配慮します．

年次評価を行う際，専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い，その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する． 就業環境に改善が必要であると判断した場合には，当該施設の施設長，研修責任者に文書で通達・指導します．